

添付 8 : 新旧対照表 (令和元年10月1日実施)

四国エリア 個別利用規約・地域別料金表 (対象: 「ピタでん」へお申込みのお客さま)

項目	新	旧
実施日	令和元年10月1日実施	平成31年4月22日実施 【本個別利用規約の効力発生日(適用開始日)】 ・平成31年4月22日以降にお申込みのお客さま : お申込み時より適用開始 ・平成31年4月21日以前にお申込みのお客さま : 令和元年8月1日より適用開始
2 料金について (5)定額料金、従量料金及び電力量料金の日割計算	次の計算式により求めるものとします。 従量料金定額電灯 定額料金適用電力量=500キロワット時×日割計算対象日数/検針期間の日数 従量料金適用電力量=使用電力量-500キロワット時×日割計算対象日数/検針期間の日数	次の計算式により求めるものとします。 従量料金定額電灯 定額料金適用電力量=500キロワット時×日割計算対象日数/検針期間の日数 従量料金適用電力量=使用電力量-500キロワット時
四国エリア料金表 (税込)	<p>1 ピタでん使いたい放題 基本料金 (定額料金) <u>11,200.00</u>円 電力量料金 (1キロワット時につき) 最初の500kWhまで 0.00円 500kWhをこえる分 <u>27.50</u>円</p> <p>2 ピタでん使った分だけ 基本料金 0.00円 電力量料金 (1キロワット時につき) <u>23.93</u>円</p> <p>3 ピタでん確割 ・従量料金電灯A 最低料金 1契約につき最初の11キロワット時まで <u>399.05</u>円 電力量料金 (1キロワット時につき) 11kWhをこえる120kWhまで <u>19.75</u>円 120kWhをこえる300kWhまで <u>26.18</u>円 300kWhをこえる分 <u>29.58</u>円</p> <p>・従量料金電灯B 基本料金 1kVAにつき <u>362.78</u>円 電力量料金 (1キロワット時につき) 最初の120kWhまで <u>16.46</u>円 120kWhをこえる300kWhまで <u>21.82</u>円 300kWhをこえる分 <u>24.65</u>円</p>	<p>1 ピタでん使いたい放題 基本料金 (定額料金) <u>11,000.00</u>円 電力量料金 (1キロワット時につき) 最初の500kWhまで 0.00円 500kWhをこえる分 <u>27.00</u>円</p> <p>2 ピタでん使った分だけ 基本料金 0.00円 電力量料金 (1キロワット時につき) <u>23.50</u>円</p> <p>3 ピタでん確割 ・従量料金電灯A 最低料金 1契約につき最初の11キロワット時まで <u>391.81</u>円 電力量料金 (1キロワット時につき) 11kWhをこえる120kWhまで <u>19.40</u>円 120kWhをこえる300kWhまで <u>25.71</u>円 300kWhをこえる分 <u>29.06</u>円</p> <p>・従量料金電灯B 基本料金 1kVAにつき <u>356.19</u>円 電力量料金 (1キロワット時につき) 最初の120kWhまで <u>16.17</u>円 120kWhをこえる300kWhまで <u>21.43</u>円 300kWhをこえる分 <u>24.22</u>円</p>